



東労基発第266号
平成27年12月14日

(公社) 建設荷役車両安全技術協会東京都支部長 殿

東京労働局労働基準部長



積雪・凍結による転倒災害等防止について

平素より、東京労働局の行政推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

東京労働局においては、昨年の労働災害の発生状況は死亡災害、休業4日以上之死傷災害ともに前年同期を下回っておりますが、死亡災害は平成27年11月30日現在52人、休業4日以上之災害件数は7,362件発生しており、休業4日以上之災害のうち、転倒による災害は1,667件と事故の型別で最も多い全体の23%を占めている状況にあります。

また、平成26年2月においては、東京都内でも大雪となったために、転倒による災害が前年同月比で倍増し、積雪・凍結によるものだけで203件発生しました。平成27年始めについては、東京都内では積雪が少なく、転倒による災害は減少しましたが、これからの冬期における積雪・凍結の状況によっては、再び同種災害が大幅に増加するおそれがあります。

つきましては、積雪・凍結による転倒災害を防止するため、別添リーフレットを参考にしていただき、貴団体発行の広報誌(紙)等へ掲載いただくことにより、広く積雪・凍結による転倒災害防止の注意喚起を行っていただきますようお願いいたします。

なお、別添リーフレットの電子媒体は、東京労働局のホームページ(<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)に掲載しておりますので、併せて活用ください。

